文献資料紹介

《第26回》

【屋久島探検記】

山本秀雄（やまもと・ひでお）

屋久島探検記

西和田久学という人の『種子島及び屋久島探検記』＝地学雑誌第七集の73・76・80の各巻から、屋久島関係を抜粋して紹介する。

今から約百年前の紀行文で、それが探検という如何にも時代がかった題が付けられていることに加えて、当時の人口や教育・産業・交通など、さまざまの生活風俗を写しているが、現在『世界遺産条約』、『環境文化村構想』と多くの注目を集めている折柄、一世紀前の姿を今に重ね合わせて見ることは有益なことではないか。本文は解説の要もないこと、一読を願いたい。残念なことは、今著者の経歴を紹介出来ないことである。

時に最近、屋久島の明治期資料を探していて、島の地方文書が少ないと云うより無いにひとしいということは如何してかと、思っていたら、ある資料からそれが記録されていることを知った。附記することにしたい。

云うまでもなく明治は四十五年という長期間に亘り、世は文明開化を迎え島民も島津藩治下の圧政＝〝山中に屋久杉を伐採し平木や板木に加工する山稼制度〟から開放された。屋久島とて維新の時代的政治の外に置かれた訳でないのに、僻地離島故か海陸交通の不便さ故か、光が見えない時代のようである。歴史の中で明治が一番経済不況の時代ではなかったか。統計的資料を知らないが、どうも当っている様で、明治は島の不況時代で、これが地方の文書資料の消失と繋がっていたことを知った。

明治に地租改正がなされた。屋久島の山林はこの時すべて国有林に編入された。それまで島民は自由に入山して屋久杉を伐採加工し、年貢や生活に充てていた。元手いらずであった訳だが、国有地編入に当って役人の説くは、『私有地になると高い税金に苦しむことになる。国有になっても五年毎に見直しされ私有に切替えが出来る』と記録にあるが、島民は法制に暗く、事実は甘くなかった。明治十四年地租改正終了後、殆どの山林が国有となったため、その後の入山・伐採に取締が厳しく、大きな騒動が始まる。即ち誤謬訂正や下戻申請等、島を挙げて願書・運動をつづけるが悉く却下され、残る手段は唯一行政訴訟であった。明治三十七年から大正九年まで何と十七年間も争った末が、原告の敗訴でけり。

長期の裁判が島の経済を混乱に落し入れ、地域社会を暗く不幸にした。その事は『屋久島国有林経営の大綱』（山林局通牒林第一五四一号）に尽くされている。が、実は裁判係争中に多くの文書資料が島から弁護士に送られていたが、これらが一点も返却を見ていない。敗訴後、屋久杉の縁故伐採（なされたかは不明だが）の証拠に、先き文書類が再び権利を求める人達の争奪の具に転々され、いよいよ消失を早めたことは確かである。現在僅に国会図書館に保管中の、山林史料（マイクロフィルム）はそれを物語っている。

明治の資料が少ないと云っても、調査書・紀行文は見ることが出来るので、その知るところの二、三を左に紹介する。

■屋久杉「林学集誌」……明治十五年……高島得三
■馭謨郡農事調査……明治十七～二十一年……鹿児島県
■種子島・屋久島巡航記…明治二十七年……加納久宣
■薩隅日地理纂考……明治四年版―同三十一年刊……樺山資雄他
■南島偉功伝……明治三十二年……西村天囚

屋久島探検記

西和田久学

予は、今夏東京地学協会の嘱託を受け薩南の種子屋久二島に羈客たりしものにして、今左に叙述せんとするは予が其旅行に於て見聞せし所のものの大意なり。予素より学問なく素通的視察者に外なければ其観察する所のもの不精密、其説く所のもの不規律なるの已むを得ざるは勿論のこと、幸いにして此の拙著が這回探検の結果を概論するものと見做さるるを得ば、余の面目何ぞ之に若かんや。

従来此二島を行雲流水遍く跋渉し、其地理物産等を明にし以て是を世に問いたるもの之あらじ。唯僅に明治七年海軍水路寮出版の「南島水路誌」第四巻に、両島の地理を記するあるも之れ頗る簡略にして又誤謬なしとせず。然れども又参考の資となすに足る。而して両島の歴史に就ては熊毛馭謨郡役所の蔵書なる「鹿児藩名勝考抜粋」に記する所あり。又種子島に於ける鉄砲の伝来に付いては西村氏著すところの「鉄砲伝来録」（友人吉良氏寄贈）なる非売品的印刷物あり。以上記名の三書は這般拙著をなすに当り予の参考の資料たりしものなれば予め之を公言す。

今茲に一言の等閑に附すべからざるものあり、他なし、同地郡長牧野篤好及び郡吏吉良敬二両氏の厚意之なり。這般探検の意外に進捗せしは、全く両氏が種々の便宜を与えられたるによる所、深く以て其好意を鳴謝すと云爾。

明治二十七年十月　　久学識。

（「地学雑誌」第七集第七十三巻―明治二十八年一月二十五日発行）

■屋久島

屋久島は一に益救島に作る。其他随書書方を異にす。例令は書紀に夜句、続紀に夜久、益久或は夜古、両朝平壌録日本風土記に養久山、海東諸国記に赤島、図書編に葉沽島、琉球国志略に野古に作れり。

本島は上古に於ては口永良部島と共に益救、能満の二郡をなして種子島に隷属し多禰国の総名の下に包括せられたり。淳和帝天長元年能満を馭謨に合せ、益救を熊毛に合わせ二郡となし大隅国に隷せり。中古に於ては本島の宰主詳かならずと雖、鎌倉幕府の時島津忠久氏の治下にありしや疑なからん。應永十五年十月八日島津元久（忠久七世孫）種子島領主種子島清時に本島と永良部の両島を加封し子孫世々相承けたり。文禄四年島津義久左近太夫久時（清時の曾孫）を薩摩の智覧院に移し、島津以久をして種子と本島と口永良部島を領せしめたり。慶長四年六月以久を下大隅に移し、久時に種子島を与え奮領に復せしめたり。是時本島と永良部の二島は久時が領せしが、其後に至り島津氏の直隷となれり。而して後ち徳川氏大政を奉還し、島津忠義封土を奉還し、明治四年七月鹿児島庁に属せり。現今にては本島と口永良部島を合わせて馭謨郡と称す。

屋久島は鹿児島県庁を南に去ること殆ど九十海、里周囲凡そ二十五里にして殆ど円形の島なり。北東は屋久海峡を隔てて種子島と相対し、西南の方は土噶喇海峡にて土噶喇群島より堺せらる。

屋久島之圖

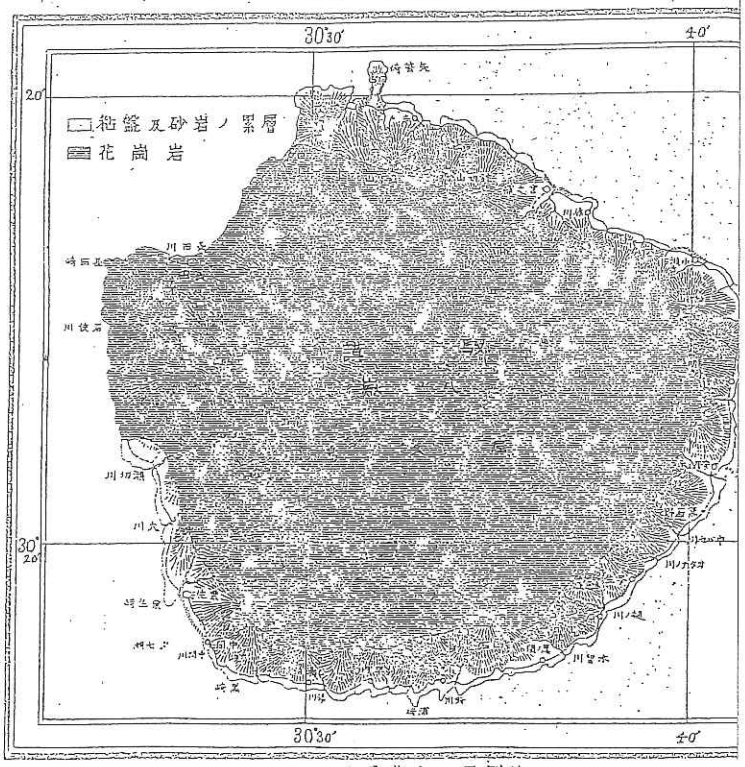

比例尺二十萬分之一

屋久島を上屋久と下屋久の二村に分つ、而して各村大の字を挙ぐれば左の如し。

上屋久村……宮浦、楠川、小瀬田、志戸子、一湊、吉田、永田

下屋久村……船行、安房、麦生、原、尾間、小島、平内、湯泊、中間、栗生

本島の主府は宮之浦にして汽船の停泊所なり、郵便局警察署等此地にあり。

■人類に関する事

本島に住する人民の祖先に就ては充分の事知れざるなり。古き歴史を繙くときは平家の残留が多少移住せしをを見る（種子島の記事参照）。本島民が種子島の住民と異なる点は言語にあり。後者［種子島］の語る処は既に述べし如く関東方の言葉に似る処多しと雖も、屋久島に於いては寧ろ鹿児島の方なり。

此島に於ては都府人の「ハイ」の代わりに「オー」と云うなり。始めて本島民に出逢い「オー」を聞くときは甚だ失敬の如きに思わるれど、之れは該島民が他人に接するときの最も丁寧なる言葉なれば失敬にあらざるなり。

本島に住する人民の総数は、明治二十五年末の調査によれば八千九百十八人にして内男四千五百七十七人、女四千三百四十一なり。戸数は千五百九十一なり。而して鹿児島県の他郡市より入寄留者は総数四百四十九人にして、内男三百二十五人女百二十四人なり。又他府県より入寄留者は凡そ四十三人にして内男三十人女十三人なり（明治二十五年十二月三十一日現在数）。

本島民は種子島住民と一般の風習に至りては略ぼ同一ならんも、其開明の度は少々後者よりも下級に位せるなりと云うも敢えて過言にあらざるべし。

衣服、食物等の事は種子島民と異なる所なきも、独り其家屋に至りては大に注意すべきものあり。即ち時々天井を差し換えることなり。故に如何に貧しき煙に困みつつあるものと雖も、其家の天井は立派なり。之を以て本島の家屋は種子島のものに比すれば天井丈は寧ろ立派なり。

学校は十八ありて、其内簡易十六、尋常科二なり。而して生徒は総数六百七十四人ありて、男子六百四十六人、女子二十八人なり。種子島の学校及び人員と比較するときは敢えて下位にあらざるなり。

宗教は種子島民と同じく仏教を信ずるもの多し。又稀に神道を信ずるものあり。要するに士族社会は神道を崇信し、平民社会は仏教を信仰するの傾きあり。

■屋久島の殖産

明治二十五年末の調査によれば、本島及び口ノ永良部島の有税、無税及び耕不耕地は左の如し（以下記すところの統計は馭謨郡のものにして屋久島のみは不明なりと雖も、口ノ永良部は余り生産的ならざるを以て主に屋久島のものなりと知るべきなり）。

総面積五、四一〇二、八反＝有税二三〇、一・無税五、一七四二、七

耕地一六六〇・不耕地五、二四四二、八

耕地の作附及不作附段別は左の如し。

作附総計一二〇二、五反＝田六六、二・畑一一三六、三

不作附総計四五七、五反＝田〇・畑四五七、五

また自作地の段別は、田六六、二反ありて、畑一五九三、八ありて総計一六六〇、〇反あり。

(一)農業及農産

農家数は総計一、六四二にして、内専業七三〇、兼業九一二なり。農家人員は左の如し。

専業＝男一六三九人・女一六七八人　総計六一二五

兼業＝男一六〇五人・女一二〇三人

その六一二五人の農業者は皆、自作人なりと云う。

左に農産物の産額明らかなるものを挙ぐべし

	反別	収穫
一、米	一一六、九	四一三石
二、麦	田＝七、三・畑＝二〇一、二	田＝一六・畑＝九六八
三、粟	七、八	七八
四、甘蔗（かんしょ）	四一、二	二、七七四八、〇
五、煙草（たばこ）	八	一一三貫
六、甘藷（かんしょ）	五、二〇一〇	一三四、二〇〇〇
七、蘿蔔（らふく）	二八、〇	八、三二〇〇

右表によるときは本島は種子島に比すれば農産物の産額遙かに少し。砂糖の如きは年に九千二百七十四貫の産額ありと云う。

農業上生産的の地は永田を以て第一となし、之に次ぐものを一湊となす。

■林産物

屋久島は樹木欝々たる森林島なり。故に其林産物に富めるや言を俟たずして明かなり（地理の部を参看すべし）。

殖産家の最も注意する樟脳（しょうのう）の如きは本島に望みあるものにして、従来此業を目的とし渡来するもの多く、而して其産額は年に一万八千二百斤なりと云う。種子島に比すれば其額遙かに上にあり。

本島の樹木中殊に名高きものは、杉、檜（ひのき）、樅（もみ）、栂（つが）、黄楊（つげ）木等にして、就中杉は島中第一の名産にして一に屋久杉の名あり。其質堅密にして油多く文理（もくめ）麗し。数百年を経るも腐ることなし。板に成して幅二間許のものを得。往古島民山中の杉を神木と称して更に伐取る事なかりしが、寛永年間に如竹（じょちく）（氏は泊にて如竹は其号名。屋久島安房村農民の子にして儒学に名あり。幼少に安房村本能寺に入り日蓮宗の僧となり日章と号す。長じて京師に上り本納寺に入りて法華を学ぶ）なるもの良材の空しく捨てられたるを惜しみ、山祇神に祈り霊應を得て伐ることを勧む。島民猶恐れて伐る者なし。如竹又諭して曰く。斧を触れて伐れざる木あらば其れこそ神木なり必ず伐るべからず。然らざるときは神の許し賜うなりと。是に於いて乎島民始めて杉を伐りしと云う。

本島の林産物に富めるは疑を容るべきにあらず。然れども其十分の九は官有にして民業の容易に施し得ざる部分のみなりと云うも敢えて不都合にあらず。現今此樹木欝々たる島に林業の余り盛大なら

ざるは、予輩殖産興業に熱心なるものの大に憂うる処なり。西南の有志家が奮って此島を利用し其林産業を盛んにするは、富国の策の一として必ずなさざるべからざる処のものなりと愚考す。

■水産物

水産物の主なるものは文鰩魚と松魚なり。前者は当島の海中甚だ多く鰭長くして翼の如く海中を群飛す。三、四月の頃、多く此を取りて乾かし、梅雨の頃鹿児島に渡して鬻く其産額年に凡そ七十九万斤なりと云う。松魚は一湊、栗生、永田の沖に殊に多く産し、之を鰹節となし他地方へ輸出す。其味頗る美にして土佐産のものに劣らざるべし。此鰹節は本島の有名なる産物にして、俗に屋久節の名あり。其一年の産額は五万斤を越すと云う。

漁夫の数幾何あるや詳かならずと雖も、漁船の数は鯨舟、地引網、船鰹船等を合して凡そ五百以上なりと云う。

附記。「海馬（方言四足）なるものあり。栗生、楠川両村の海上に現わる。其形四足ありて爪なし。程は馬の子に類す。中山専信録に馬首魚身無鱗肉如豚とあるは即ち之れなり。陸に上り人家の糖を好みて食む。然れども人に障ることなし。島民稀に鉄砲にて取ることあり。味美にして名品なり。肉を火に焦がし、鰹節の如くなして収め置けば保つ事久し。骨は雑工に用いるとぞ」を「麑島藩名勝考抜粋」に見えたり。

屋久島に屋久貝と俗に称するものありと或書に見えたれば、余は在島中種々詮議せしも見当たらざりし。又土人等も知らずと云えり。然れども「麑島藩名勝考抜粋」に左の記事あり（但し原文の儘）。

私記日掖玖西海別島世出美貝俗説傳夜句貝。和名鈔引辨色立成曰錦貝掖玖及錦貝俗説西海在屋久島彼島所産也と見ゆされど書記通證曰琉球上古與掖玖混合其名所謂小琉球者或指掖玖而言世法録海貝亦可證也又曰夜久貝疑本草所謂老螺切是也今出于琉球国未聞出於屋久島蓋夜久與琉球不甚遠則疑古者彼島人携来之得名也といえども按するに往古は知るべからざれども、今大島徳之島等も此貝多く産するを思えば、琉球に限らず南海諸島は云うも更なり。

屋久島にも往古より出づること疑いなし、然らざれば和名鈔に其実を得ずして西海在屋久島彼島所産也と猥に記すべけんや思うべし、されば上古琉球を耶古と云いし故に名を得たるに非ず、屋久島の産なるが故に名を得たらむも知るべからず、又本艸綱目啓蒙に曰く青螺はヤクカと薩州屋久島の産なり故に名を誤りて夜光と云う。とあり按するに屋久貝は即ち螺鈿にして俗にいう青貝なり。青螺は以て別種なり。

■牧畜業

牧畜業として別に見るべきものなし。農業上必要なる馬牛及び豚を飼養せり、豚は主に肥料を作る為に養うと云う。

■鉱産

本島の鉱産物として今日知られたるものなしと雖も、探究の充分なるときは或は見出すこともあるべし。予が栗生より永田へ山越をなすときに瀬切の上方に於て金鉱を産すとの標札ありしが、其果たして産金あるや否や未だ明らかならず。予が旅行中僅かに見当たりたるものは砂鉄なり。之は多くは本島の主部を構成せる花崗岩の分解より由来せるものなり。他日鉱業家の此島に遊ぶあらば茲に注意せられんことを希望す。

附記。宮浦、楠川辺の海岸に硯石を産す之は粘盤石なり。

（「地学雑誌」第七集第七十六巻―明治二十八年四月十日発行）

■屋久島の地形及び地質概要

屋久島相環て山なり山々挙て青翠叢灌茂林蒙翳にして更に赫童なし。碧樹緑杉欝々蒼々雲を貫き天に入る。一山を登れば更に一山あり、一峯を攀れば更に一峯あり。其間必ず一飛泉あれば、又一流川あり。深谷無底絶壁天より垂れ、或は瀑布万丈渓澗百道なるものにして、千山之雪百川之水行くとも尽きず。望むとも見えず。其中毅然として最も高きものを宮浦岳とし、次を永田岳、又次を栗生岳となす。三山対立の形鼎足の勢あり。其麓の道各別條あり、三峯の絶頂四時氷雪堆積す其崇嶠赫々天衢に交わり蒼穹を凌ぐもの如此。山腰常に雲霧縈帯して西東を辨えがたし、衆峯の四辺に巍然たるは宛も兒孫の爺奶を擁従するに似たり。総て衆峯を八重岳と呼ぶ。海上浮かんで島を距ること数十里、始めて三峯の冢を遠望すべし。蓋し星搓勝覧の所謂重曼山、山海経の日月所二出入一豈共にこの秀峯を指いへるも亦知るべからず。

里はまだ冬のけしきの見えなしにいつしか屋久の雪の八重岳

とは鹿児島藩名勝考抜粋にあり、能く屋久島の地形を顕したるものと云うべきなり。

抑も九州の最高点は肥日両国の境に聳ゆる市房山（海抜千八百二十米突）なり。海軍水路部の測算によれば屋久島の最高点は海抜千九百二十米突ありて市房山より高きこと実に百米突なり。以て知るべし本島の最高点たる宮浦岳は本邦の西南部に於ける最高点たるを。

屋久島第一の大川は安房川（往古粟穂に作る）なり。源を宮之浦岳の東面及び湯泊村の山中に発し、夥多の支流を合わせ十三里間山と山との間を屈流し、安房に於いて海に入る。河幅広きところ六十余間、深さ六七尋なれば大船自在に出入す。

次は栗生川にして栗生岳の山中より出ず。水勢洪大にして川幅七十間余、深さ一丈余あり。河口より村落（栗生）迄八九町、其間大船自在に出入す。両岸は平沙にして蘆荻茂り、其左右は総て水田及び陸田なり。第三を宮之浦川とす。川口は幅広く底深くして、川船自在に通じ得べし。第四を長田川とす。此川の左右は水田広く、島中最も膏腴の米田は本川の灌域にあり。

屋久島に温泉あり。尾野間温泉は海辺にありて岩隙より湧出し湯勢い盛んなり。磐臭ありて疾病を能く治し又金瘡に効ありと云う。平内温泉は平内村の海辺にあり、硫黄湯にて疥癬の類を能く治すと云う。又楠川温泉は楠川の東南風十七町余にして海岸を去ること僅かにして川の沿岸にあり、粘板岩の裂罅より湧出する冷泉なり。

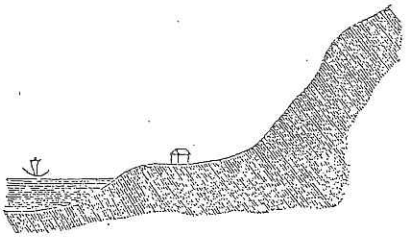

本島は既に記せし如く山林島なり。原野のある所は僅かに海岸にあり。但し栗生永田間を除く。海岸の形状は略ぼ図に示せる如くにして、波打ち際より近きは十町、遠きは三十町余の間は低き原野なるも之より直に樹木欝々たる絶壁となる。人類の活劇場も此海岸の原野の内湿潤の地にあり。

海岸線は余り湾曲せざるを以て一湊を除くの外良き港なし。一湊を除きて他の船舶碇泊所は皆な川口にあり。例えば宮浦、安房及び栗生に於けるが如し。

宮浦は今日に於いては汽船の碇泊もあり、本島中最も繁華なる処なるも、川の水と海の水と相接する辺は浅ければ、之とて完全なる港にあらざるなり。安房も同様なるも、近来之が川口を浚渫し築港せんと企てるものあり。又栗生も同様に川口浅し。

屋久島の沿岸は大抵汀線下動の兆しを顕わす。又安房より麦生に到る間は書契以前人類住居の遺跡あり。其数百を以て数うべし。予

が此地巡回の際は折悪しく暴風雨にして其採掘を試みる能はざりしも、一、二の遺跡を探し石斧三個を得たり。其標品は理科大学人類学教室へ蔵めたり。伝え聞く処によれば同所に土器もありしと。

屋久島を構成せる岩石は、火成岩にありては花崗岩、水成岩にありては粘板岩、砂岩等にして稀に子持岩あり。

花崗岩は本島の大部を構成し八重岳の秀峯皆此石より造らる。石理は斑状にして、正長石の巨斑晶散布せり。其他雲母、石英、斜長石等多し。又之に加うるに細顕微鏡的の副成分を有せり。

粘板岩及び砂岩の累層は僅に海岸を構成す。未だ化石を見出し得ざりしを以て、其時代を知り得ざるは残念なり。然とも恐らくは九州の東南地方に発育する所謂粘板岩砂岩統（明治二十五年八月農商務省地質調査所出版地質要報第一号）と同時のものならん。此水成岩類は晩代に花崗岩の迸発ありたるが為、所謂接触変質を来せり。是に於てか或は雲母質板岩に変するあり。或は粘盤岩中に面白き所謂接触礦物を生するあり。

要するに海岸に沿い低原をなせる地の部分は、此の接触岩よりなり、中部の高陵地は花崗岩よりなれり。其相互に接触する所は地質略図に就いて見るべし。

本島の何れの川又は海岸に大抵存せざるはなき鉄砂は、花崗岩の分解に由来するものならん。

気候は種子島とに大差なきも、後者よりも山深きを以て一般に冷しき方なり。

■交通

種子島屋久島二島の殖産は、前回に於いて之か概略を述べたり。而して斯かる生産的事業を興すに当たり必ず考えざるべからざるものあり。即ち交通運搬の如何之なり。請う左に之を略述せん。

鹿児島より此等の島に行くに今や汽船あり、帆船あり。其汽船の来往始まりしは近頃の事にして、始めの内は月に一回か若しくは二回なりしが、明治二十七年より月に五、六回の航海を見るに至れり。予が渡島の頃は三島丸（九十八噸）、栄城丸（百二十噸）の二汽船が専ら鹿児島、種子島、屋久島及び口ノ永良部島間を来往せり。以上の島を航海する順序は、最初鹿児島を出帆して一先ず種子島西之表に寄泊し、之より屋久島宮浦に赴き、茲に暫時碇泊し而して再び種子島に寄航し、之より鹿児島に帰航するなり。而して永良部島行は月に僅に一回にして、毎月中旬の航海に屋久島より一寸寄島するなり。是れ予が渡島の当時の有様なり。

而して鹿児島より種子島迄は六時乃至八時間を費し、種子島より屋久島迄は三、四時間を要す。予の渡航の頃は此等汽船の乗客賃銭は鹿種間上等二円五十銭、中等一円二十五銭、下等一円にして、種屋間上等中等八十銭、下等五十銭なりき。如斯汽船の来往頻繁なると同時に、日本形帆船の航海もありて外地との交通は不便なきが如しと雖、年の四五月頃より九月頃迄の間を除きて、即ち一般に冬期に於ては西北風強くして為に汽船の航行に著しき不便を与え、一週間若しくは十日間以上も航海を見合わす事ありと云う。蓋西北風強く吹かば此等の島に於て船の碇泊に不都合なればなり。

久学云、両島の地理地質に就ては少々詳しく論する積もりにて早く筆を把らず採集したる標品を深く研究せんと思い居りたる処、卒然或筋より渡韓することとなりたれば、其意を果たす能わざるに至れり。依りて僅に概要を述べたるのみ、尚詳細のことは他日更に筆を把ることあらん。

（「地学雑誌」第七集第八十巻―明治二十八年八月十日発行）